

広報 家畜衛生ますだ 令和6年4月

発行・編集 益田家畜保健衛生所（西部農林水産振興センター益田家畜衛生部）

〒698-0007 益田市昭和町13-1 益田合同庁舎1階

TEL 0856-31-9730 FAX 0856-31-9739

家畜衛生部長あいさつ

（益田家畜保健衛生所 家畜衛生部長 前原 智）

4月から勤務することになりました前原といいます。皆様方には、日頃より家畜衛生の推進にご協力いただいておりますことに、厚くお礼申し上げます。

益田は4年振り4回目の勤務となります。前任地は出雲で1年、その前は川本で3年間勤務しました。この4年間は、ほぼマスク着用での勤務でしたが、ようやく、マスクを着用しない日常生活に戻りつつあり、改めて煩わしさから解放された喜びを感じております。

今年度は約半数のメンバーが入れ替わり、下記のメンバーで業務に取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

令和6年度職員紹介



新メンバーから一言

（土江 課長）一所懸命に頑張りますので、どうぞよろしく願いいたします。

（石倉 主幹）初任地へ19年ぶりに帰ってきました、初心に戻って尽力いたします！

お世話になりました！！

石川初課長→畜産技術センター

秀島遼哉主任獣医師→松江家保

門脇拓馬獣医師→畜産技術センター

（新）部長 前原 智 主任獣医師 永海 航 主任獣医師 合津 幸江 （新）主幹 石倉 洋司

任用職員 大竹 美由紀 主任獣医師 角 華苗 （新）任用職員 石田 美紀 任用職員 澁谷 さやか （新）課長 土江 將文 ※任用職員：会計年度任用職員

家畜衛生部	部長 前原 智	部内の統括
家畜衛生課	課長 土江 將文	課内事務の総括
	衛生担当： 主 幹 石倉 洋司 主任獣医師 永海 航	・担当業務：家畜衛生対策、家畜改良増殖法、受精卵移植、放牧衛生、動物薬事、獣医事、飼養衛生管理基準に関すること 乳質改善、繁殖技術等、生産性向上に関することもこちらへどうぞ。
	防疫担当： 主任獣医師 合津 幸江 主任獣医師 角 華苗	・担当業務：家畜伝染病予防、疾病診断に関する病性鑑定に関すること 家畜の病気や予防対策に関することは防疫担当へご連絡下さい。

肉用雌牛のヨーネ病の検査（5条検査）について

平成29年度から家畜伝染病予防法第5条第1項の規定によりヨーネ病検査の実施対象となる家畜に「繁殖の用に供し、又は供する目的で飼養している生後24ヶ月を経過した雌牛」が加わりました。本検査は、「5条検査」と呼ばれています。毎年検査対象地域を変えながら、全戸において5年に1度、ヨーネ病の検査を行うことで、本病の清浄性確認を行っているところです。

今年度の「5条検査」の実施対象地域は、『吉賀町』が対象となります。検査手数料は、1頭につき800円です。当該地域の農家および関係者の皆様、ご協力をお願いします。

実施年度	検査対象地区
令和6年度（2024年度）	吉賀町
令和7年度（2025年度）	益田市【乳用牛】
令和8年度（2026年度）	益田市【肉用繁殖牛】

アフリカ豚熱の侵入防止について

アフリカ豚熱（ASF）は、ASF ウイルスが豚やいのししに感染することによる発熱や全身の出血性病変を特徴とする致死率の高い伝染病です。2018年以降、アジア各国で感染が拡大し、2023年12月には韓国釜山でも野生いのししでASFの発生が確認されました。ASFの有効なワクチンや治療法はなく、養豚産業への影響が甚大であり、我が国への侵入が危惧されています。侵入経路として海外からの肉製品や人の衣服や靴に付着した泥などが考えられています。それらが山林や養豚場へ持ち込まれないように以下のASF侵入防止対策のご協力をお願いします。なお、アフリカ豚熱は豚、いのししの病気であり、人に感染することはありません。

アフリカ豚熱ウイルスの侵入を防ぐためのお願い

侵入経路 ①

肉類に付着

国内持込禁止

肉の入った食品を国内に持ち込まない

NO NO NO

屋外放置禁止

肉の入った食品を野外に捨てない

NO NO

侵入経路 ②

人に付着

海外では

- 靴などについた土は落とす
- 動物がいる施設に行かない

注意

空海港では 指示に従って消毒

国内では

- 帰国後1週間、観光牧場等に行かない
- 家畜がいる施設に近づかない
- 野生イノシシや良・柵に近づかない

動物園 観光牧場

農林水産省

編集後記：初めての広報担当となりました。家畜保健衛生所の活動報告と、家畜衛生についての情報を紹介していきますので、今年度もどうぞよろしくお願いいたします。（角）